

**【令和5年度 第4回 さいたま市環境審議会】**

日 時	令和6年1月26日(金) 10時00分~12時10分
場 所	さいたま市役所別館2階 第5委員会室
出席者	<p><b>【委 員】</b></p> <p>増田 幸宏 会長 小口 千明 副会長 飯野 耕司 委員  五十嵐 光一郎 委員 市川 千恵 委員 磐田 朋子 委員  金子 貴代 委員 鎌田 正男 委員 新地 敏史 委員  鈴木 詩衣菜 委員 砂川 智 委員 関根 創太 委員  塚原 伸治 委員 堀口 浩二 委員 前田 博之 委員  渡部 郷 委員</p> <p><b>【事務局】</b></p> <p>環境局 瀧口局長  環境局環境共生部 大塚部長  環境局環境共生部環境総務課 金子課長、横山副参事、松本係長、  廣川主事、會田主事</p> <p><b>【庁内課】</b></p> <p>環境局環境共生部脱炭素社会推進課 中園課長  環境局環境共生部 市川参事兼環境対策課課長  環境局環境共生部環境対策課 田中課長補佐兼係長、柿本主査  環境局資源循環推進部資源循環政策課 相良課長補佐兼係長  環境局施設部環境施設管理課 相原課長、川窪課長補佐兼係長</p>
欠 席	<p><b>【委 員】</b></p> <p>篠島 恵子 委員 西澤 初男 委員</p>

## 1. 開会

事務局

皆さま、お待たせいたしました。飯野委員が出席予定で、現在来られていない状況ではございますが、定刻になりましたので、開催をさせていただきたいと思っております。本日は、お忙しい中お集まりいただきましてありがとうございます。ただいまから、令和5年度第4回さいたま市環境審議会を開催いたします。私は、本日の進行を務めさせていただきます、環境総務課長の金子でございます。よろしくお願いいたします。

始めに、会議開会にあたり、環境局長の瀧口よりご挨拶をさせていただきます。

## 2. 挨拶

事務局 局長

皆さま、おはようございます。環境局の瀧口でございます。環境審議会の開催にあたり一言ご挨拶を申し上げます。

さて、去る1月1日に発生した能登半島地震では多くの尊い命が失われ、多くの方々が避難生活を余儀なくされております。ここに深い哀悼の意を表しますとともに、心よりお見舞いを申し上げます。

本市では、1月2日に給水車の派遣を含め、被災地に職員を派遣いたしまして、インフラの支援などを行っているところでございます。環境分野におきましては災害のごみ等の片づけもございますが、こちらについては環境省を通じて、全国の自治体で組織しております全国都市清掃会議という会議体から依頼があつて派遣することとなっております。現在、大阪市、神戸市、横浜市、川崎市等が主に入っているところでございます。本市についても依頼があつた場合には、すぐ派遣できるように準備を進めているところでございます。

今後もしできる限り支援を行い、被災地に一刻も早い復旧、復興が実現できるよう協力してまいりたいと思っております。

さて、皆さまには日頃から本市の環境行政をはじめ、市政全般にわたり多大なるご支援、ご協力をいただいておりますこと、この場をお借りしまして厚くお礼申し上げます。

また、先般の地球温暖化対策実行計画の改定にあたりましては、大変熱心なご審議をいただきまして、ありがとうございました。いただいた答申を踏まえ、議会に報告したうえで、本日まで改定案に対するパブリックコメントの募集期間となっており、今後、市民の皆さまから頂いたご意見も踏まえまして、最終的な計画改定の取りまとめ作業を行ってまいります。

来年度以降も、委員の皆さまにご協力いただきながら、施策を推進してまいりたいと存じますので、どうぞよろしくお願いいたします。

また、環境分野では、昨年11月から12月にかけて開催されたCOP28におきまして、パ

リ協定で掲げられた1.5°C目標の達成に向けて、世界全体の進捗状況を評価するグローバル・ストックテイクが初めて実施されました。その結果、現在の進捗状況では、目標達成までにまだ隔たりがあり、更なる行動が必要であることが明らかとなりました。これらを軌道に乗せていくためには、各国がそれぞれの特性を生かした取組を着実に実行するとともに、地域としても共通の目標達成に向けて貢献していくことが不可欠でございます。

また、本市では、ゼロカーボンシティの実現に向けて、家庭部門のCO<sub>2</sub>排出量の更なる削減と、エネルギー価格の高騰による電気料金の負担軽減を目的に、省エネ家電買換促進キャンペーンを実施することといたしました。これは、お持ちの家電を省エネ性能の高い家電に買い替えると、最大で7万円分のポイントを付与するもので、スマートフォンなどを利用してお手軽にお申込みいただける事業となります。3月末から開始したいと考えておりますが、具体的な日程等は改めてホームページでお知らせするとともに、委員の皆さまにもぜひご活用いただければと考えてございます。

本日は、環境基本計画の年次報告書である環境白書について、ご意見を頂戴してまいります。委員の皆さまにおかれましては、本市の環境行政を推進していくため、これまでのご経験やご知見に基づき、幅広い視点からのご審議をいただきたいと存じます。ぜひ皆さまの活発なご議論をお願い申し上げ、甚だ簡単ではございますが私からの挨拶とさせていただきます。本日はどうぞよろしく願いいたします。

#### 事務局

続きまして、さいたま市の本日の出席者についてご報告をさせていただきます。環境共生部長の大塚でございます。

#### 事務局

大塚でございます。本日はどうぞよろしく願いいたします。

#### 事務局

参事兼環境対策課長の市川でございます。

#### 庁内課

市川でございます。よろしく願いいたします。

#### 事務局

脱炭素社会推進課長の中園でございます。

#### 庁内課

中園です。どうぞよろしく願いいたします。

事務局

環境施設管理課長の相原でございます。

庁内課

相原です。よろしくお願いいたします。

事務局

そのほかの職員につきましては、お配りしました座席表等をご覧いただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

次に、資料の確認をお願いいたします。まず、本日机上に配布しております資料になります。次第、委員名簿、裏面がさいたま市名簿となります。席次表、環境白書の審議について、別紙 令和5年度 第4回さいたま市環境審議会 議事に対するご意見等についてとなります。

次に事前に送付いたしまして、本日ご持参くださるようお願いしている資料でございます。資料1 令和5年版さいたま市環境白書（案）、資料2 令和5年版さいたま市環境白書概要版（案）となります。お手元がない資料がありましたら申し出ていただきますようお願いいたします。よろしいでしょうか。なお、本日、タブレットの使用はございませんので、お手元の紙の資料をご覧いただければと思います。

次に会議の成立について報告させていただきます。本審議会は、さいたま市環境審議会規則第3条第2項により、委員の過半数が出席しなければ会議を開くことができないと、定められておりますが、本日の出席委員は委員定数18名に対し16名となっており、定足数を満たしていることから、本日の審議会が成立していることをご報告いたします。なお、篠島様、西澤様につきましては、本日ご欠席しております。

ここで、瀧口局長におきましては、次の公務がございますので、会議途中で中座させていただきますことをご了承いただきたいと思います。

事務局 局長

では、失礼いたします。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

### 3. 議事

事務局

それでは、議事に移らせていただきたいと思います。なお、委員の皆さまがご発言される際につきましては、お手元のマイクのボタンを一度押してオンにさせていただくようお願いいたします。また、発言が終わりましたら、もう一度押していただき、オフにさせていただくようお願いいたします。

それでは、ここからの進行は会則に従いまして会長にお願いしたいと存じます。増田会長よろしく願いいたします。

増田会長

はい、承知いたしました。まず先ほど局長からもございましたが、前回は大変ご熱心なご意見をいただきまして誠にありがとうございました。本日もどうぞよろしく願います。

それでは本日の次第 3、議事に移ります。まず本審議会は公開といたしておりますので、本日の傍聴希望者について事務局よりご説明をよろしく願いいたします。

事務局

はい。本日の審議会には傍聴希望者はありませんでした。

増田会長

はい、ありがとうございました。傍聴希望者はなしというので、承知いたしました。それでは、議事に移らせていただきます前に、本日の会議の進行方法について、事務局よりご説明をよろしく願いいたします。

#### (1) さいたま市環境白書（環境基本計画年次報告書）について

事務局

環境総務課の廣川と申します。私から、本日の会議の進行方法について説明をさせていただきます。失礼ながら、着座にて説明をさせていただきます。

今回の議題を初めて審議される新しい委員の方もいらっしゃいますので、環境白書の計画上の位置づけやこれまでの審議状況について、まず説明させていただきます。

参考資料 環境白書の審議についてをご参照いただきたいので、お手元に準備をお願いいたします。資料の準備はよろしいでしょうか。それでは、ページをめくっていただき、見開きの上部ページをご覧ください。左の図は、環境白書と関連する計画の位置づけを示したものになりまして、本市の環境の保全と創造に関する施策は、さいたま市環境基本計画に沿って推進するとともに、上位計画である、さいたま市総合振興計画の環境分野の施策との整合性を図り、取り組むこととしています。計画の推進に当たりましては、環境施策の取組状況や効果に客観性を持たせるため、本計画の点検、評価を年次報告書として作成し、公表しており、環境施策の取組状況をまとめて作成したものが環境白書となります。

環境基本計画の進行管理につきましては、環境白書の公表前に環境審議会に原案の報告を行い、意見と提言をいただき、公表することとしています。委員の皆さまからいただいた意見と提言を反映しながら、計画を着実に実行して、環境白書、本市の環境行政を改善していくため、環境審議会における環境白書の審議方法について整理しましたので、次のページ

をご覧ください。

昨年、令和5年1月に開催しました令和4年度第1回環境審議会を起点として、本日までの検討状況、公表に向けた予定を左から右に流れるような形で資料を作成しております。これまでの審議の状況を含めて説明いたします。昨年の環境審議会では、事務局から今回と同様に会議の進行方法について説明を差し上げまして、委員の皆さまから短期的な観点と中長期的な観点からご意見をいただきました。

短期的な観点からは、さいたま市環境白書に関する構成や掲載事業の内容等の公表までに対応が可能と思われるものにつきまして、ご審議いただきました。

中長期的観点からは、来年度以降の環境白書に掲載すべき内容やレイアウトの見直しなどのほか、今後の施策の方向性といった大きな議題について中長期的観点でご審議いただきました。

審議会で委員の皆さまから出された意見と提言については、事務局で取りまとめた上で、短期的に対応可能な意見と提言を反映して環境白書を公表しました。公表までに対応することができなかった意見と提言については、事務局で整理しまして、令和5年8月に開催しました第2回環境審議会で、意見反映の方向性として、評価の見直しと概要版の作成の2点について、ご審議いただきました。

そして、本日の審議会において、審議会で出された意見・提言への対応状況を報告しまして、再度意見をいただき、最終的な対応結果を反映して令和6年3月を目途に環境白書を公表する予定でございます。この一連の流れでご審議をいただき、これからも継続して取り組みたいと考えております。本日の審議にあたりましても短期的な観点と中長期的な観点からご審議いただきたく存じますので、ご理解とご協力のほどよろしくお願いいたします。

なお、本日は環境局の各部から庁内課の職員が出席しておりますが、環境白書に掲載される事業は全庁に及びますことから、一部の取組については本日ご回答できかねるものもありますため、その場合は後日書面にて回答差し上げますので、あらかじめご承知おきくださいますようお願い申し上げます。会議の進行方法についての説明は以上でございます。

増田会長

はい、ありがとうございました。ただいま事務局からご説明がありましたとおり、本日の議事は、さいたま市環境白書（環境基本計画年次報告書）についてということで、議事としてはこの1件でございます。ただ、前半と後半で内容を整理して進めてまいりたいと思っております。

まず前半では、令和5年版さいたま市環境に関する構成や、掲載事業の内容などについて、公表が迫っておりますので、公表までに反映すべき事項について重点的にご意見をいただきたいと思います。表現の修正や細かなところをぜひご指摘いただきまして、公表までに改善すべき事項ということで、前半は審議をしていきたいと思っております。

次に後半では、別途時間をとりまして、来年度以降の環境白書に掲載すべき内容や、今後

の政策の方向性といった少し大きな議題について、中長期的な観点からご意見をいただき、審議をしてみたいと思っております。昨年度も評価方法を見直すといったような今後長期的に対応できれば良いのではないのかというポイントがございました。

前半後半ともに、質疑応答 30 分程度振り分けて、両方で概ね 60 分で進行させていただければと考えております。ただ、どちらでご発言されたほうが良いかと迷われることがあると思いますが、その場合は遠慮なさらずにどちらでもご発言いただければと思います。

それでは議事に入りたいと思いますが、本日も時間が限られておりますので、時間内に出し切れなかったご意見などは、後日書面にて事務局のほうへご提出いただくということで、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは議事に移ります。議事の改めまして (1) さいたま市環境白書 (環境基本計画年次報告書) についてということで、議題としたいと思っております。事務局よりご説明をお願いいたします。

## 事務局

環境総務課の廣川でございます。私から、さいたま市環境白書 (環境基本計画年次報告書) について、説明をさせていただきます。失礼ながら、着座にて説明をさせていただきます。

事前に送付しております、資料 1 令和 5 年版さいたま市環境白書 (案) と、資料 2 令和 5 年版さいたま市環境白書概要版 (案) のご用意をお願いいたします。本日は、全体の構成について説明をしまして、それぞれの項目におけるポイントや昨年度版からの変更点について説明を差し上げます。また、構成以外にも施策体系や評価についてもページ順に説明しますので、私の案内に合わせながらページをめくっていただき、説明を聞いていただければ幸いです。なお、細かい掲載内容についての説明は、時間に限りがありますので割愛しまして、概要や要点に絞って説明いたします。

それでは、まず表紙から 2 枚めくっていただき、令和 5 年版環境白書の構成とポイントをご覧ください。本ページは、昨年の環境審議会で、読者向けに環境白書の目的や構成について説明したページを設けたほうが良いとの意見を踏まえて作成したものでございます。内容は今年度のものに更新しています。

見出しでは、環境白書の説明やポイントについて触れまして、表にて各項目のポイントや掲載内容を説明しております。表につきましては、大変申し訳ありませんが、修正箇所がございます。左枠の本編、その下枠が空白になっておりますが、こちらには本来資料編と記載する予定でございましたので、審議会後に原稿を修正いたしますことをご報告いたします。

戻りまして、環境白書の構成と各項目のポイントについて説明いたします。表を見ていただきまして、1. 巻頭特集では、昨年度に新設しました市のホットニュースを紹介する巻頭特集の掲載内容を令和 4 年度の内容に更新しております。

2、望ましい環境像の実現に向けてでは、第 2 次計画の望ましい環境像、基本方針につい

での説明をしまして、その目標を実現するために基本目標と重点施策を設定していることを記載しています。また、施策体系や関連計画を文字だけでなく、図を用いてわかりやすく掲載しております。そして、望ましい環境像の実現に向けて取り組んでいる基本目標を写真と掲載ページを関連付けて紹介しています。

3、環境白書における評価の考え方では、環境白書の役割や推進体制について説明をしまして、その後に評価方法や市民アンケートによる評価を行うことを記載しています。評価方法は、今回見直しを行いました対前年度比及び対年度目標比ともに5段階評価としたことについて説明をしています。

4、基本目標別の進捗評価では、基本目標別の方向性や、施策体系及び指標の状況を掲載した後に、取組実績と今後の課題を記載しています。各事業の実施状況については、施策の方向ごとに実施概要を一覧表にし、一部の事業を写真や図表を用いて主な取組やコラムで紹介しています。また、事業の詳細データがあるものは、各基本目標の最後に掲載しています。4、基本目標別の進捗評価の最後には、別冊計画の概要や主な取組、進捗状況についても掲載しています。

5、総括では、指標の評価結果、市民アンケート結果を掲載したうえで、総合評価及び今後の取組について記載しています。本編の大まかな構成の説明は以上でございます。

資料編では、さいたま市の環境の概況、環境関連条例、行政組織、用語解説の順番で掲載をしております。以上、それぞれの項目における主なポイントや前回からの変更点について説明を差し上げました。次にページをめくりながら、変更点がある項目を中心に説明をいたします。

まず、2枚めくっていただきまして、1ページ、1、巻頭特集について説明いたします。今年度は、令和4年度中に開催された環境に関わるイベントをテーマとしまして、さいたまサステナブル都市サミット、第21回さいたま市環境フォーラム、第6回食品ロス削減大会全国大会inさいたまの3つを紹介しております。

続きまして、5ページをご覧ください。2、望ましい環境像の実現に向けてでは、第2次計画に基づいた様々な取組を進めることで実現する、望ましい環境像を掲載しています。昨年度は、望ましい環境像のイメージ図に、文章の説明書きを入れて掲載しておりましたが、イメージ図だけでは十分にさいたま市の取組が認識できないことや、図には環境白書の施策内容が十分に反映されていないとの意見があったことを踏まえまして、イメージ図に関連する5つの基本目標の該当部分をそれぞれ丸で囲み、吹き出しで、取組の一例の写真を掲載し、基本目標の掲載ページを掲載するよう改めました。

1枚めくりまして、8ページをご覧ください。8ページでは、図表を用いてほかの計画との関連性を示しており、環境基本計画の上位計画にさいたま市総合振興計画が位置付けられていることや、環境基本計画に別冊計画として、さいたま市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）とさいたま水と生きものプランが包含されていることを視覚的にわかるようにしています。また、それらの環境基本計画を環境白書で進行管理することも併せて示してい



ます。

さらに1枚ページをめくり、9ページをご覧ください。先ほどご説明させていただきましたとおり、環境基本計画では他の計画も包含しており、その体系が複雑となることから、見開きの一覧表にして視覚的に理解しやすいように作成しています。また、施策体系に貢献するSDGsのアイコンも掲載しています。

さらに、施策の方向の右側に別冊計画と関連するものはマークを付けています。太陽のマークは、地球温暖化対策実行計画（区域施策編）、葉っぱマークは、さいたま水と生きものプランとの関連性を示しています。別冊計画は別立てで説明している項目を設けておりますので、後ほどページを追って説明をさせていただきます。

次に、13ページをご覧ください。環境白書における評価の考え方に進みます。これまで、対前年度比、対年度目標比ともに、丸、三角、バツの3段階評価としていましたが、評価基準をより細かく、明確にし、事業の進捗状況等を確認していくため、A+を最高評価、Dを最低評価とする5段階評価に変更しました。

評価基準については、記載のとおりを設定しまして、評価のイメージをわかりやすく伝えるために対前年度比、対年度目標比それぞれにイメージ図を設けました。評価の見直しについては、昨年8月に開催しました第2回環境審議会にて見直しの方向性を報告させていただいたところではありますが、その際にマイナスの値の評価の範囲を示す表現方法や、評価記号について意見をいただいておりますので、そのご意見を踏まえまして、よりわかりやすく誤解を招くことのないものになるよう改めました。なお、対前年度比、対年度目標比ともに目標年度の目標値を達成したものは、設定した評価方法によらずA+としています。

それでは、16ページをご覧ください。4、基本目標別の進捗評価に進みます。ここでは、基本目標1を確認しながら全体の構成について説明をさせていただきます。基本目標別の進捗評価においては、基本目標ごとに冒頭で施策体系を示しています。

1枚ページをめくりまして、18ページをご覧ください。18ページでは指標の状況を掲載しています。

さらに1枚ページをめくり、右側の20ページでは、令和4年度の取組実績のまとめと今後の課題を掲載しています。

21ページをご覧ください。21ページでは新しい事業実施状況の掲載方法を説明いたします。事業の実施状況については施策の方向ごとを一覧表で示しており、一覧表の中で一部を主な取組として抜き出して掲載するようにして、主な取組では写真や図表を用いて説明をして、事業内容を紹介しています。

次に、ページ飛びまして、35ページをご覧ください。ページ下から2枠目の事業名、バスや鉄道利用に関する情報提供の右欄の実施概要などの説明書きをご覧くださいまして、最後に詳細データと記載されている事業につきましては、章の最後に表でデータを掲載しています。具体的な掲載例をご確認いただきたいので、50ページをご覧ください。ご覧のとおり、詳細データにおきましてはこのような一覧表にしまして、これまでの環境白書

では、過去6年度分のデータを掲載していましたが、視認性の向上、計画の見直し期間が5年単位で設けられていることを鑑みまして、過去5年分を上限としてデータを載せるように変更しています。

恐れ入りますがページ戻りまして、40ページをご覧ください。一覧表の上から3番目に掲載される事業名、公民学が連携した、まちづくり拠点施設の運営の右欄の実施概要などの説明書きの最後に詳細はコラムと記載している事業についても、後ろの41ページにて一覧表とは別に事業の紹介をしています。ここでは、基本目標1を例にしまして、4、基本目標別の進捗評価の構成について説明をいたしました。基本目標2から5につきましても、同様の構成としておりまして、16ページから143ページまでは、基本目標ごとにまとめて掲載となっています。

それではページ大きく飛びまして、144ページをご覧ください。144ページから149ページにかけては、別冊計画の概要、主な取組やその進行管理について取りまとめ掲載しています。

1枚ページをめくりまして、146ページをご覧ください。別冊計画の地球温暖化対策実行計画(区域施策編)につきまして掲載し、庁内の委員会である地球温暖化対策推進委員会や、さいたま市地球温暖化対策地域協議会などの計画推進体制により、計画の進行管理を行っていることを紹介し、主な取組として脱炭素先行地域に選定され、ゼロカーボンシティの実現を目指して、事業の推進を進めていることを説明しています。

続きまして149ページをご覧ください。別冊計画のさいたま水と生きものプランにおいては、さいたま水と生きものプラン推進庁内検討委員会を設置し、目標の達成に向けた施策や事業の進行管理を行っていることを紹介しています。また、プランにおける各指標の進捗状況について公表しています。4、基本目標別の進捗評価の説明は以上でございます。

次に5、総括、指標の評価結果についてご説明いたします。150ページをご覧ください。150ページから152ページまでは、指標とその評価結果を一覧にしたものになります。最初に評価結果一覧の見方を説明させていただきますと、表の上側から色掛けされた枠の成果指標がその下色掛けの個別の目標指標の上位目標となっており、成果指標を達成するための個別の目標指標が設定されております。

それでは、評価結果の確認に入りますので、150ページから説明いたします。ここでは、要点に絞って結果を報告いたします。まず、基本目標1、地球温暖化の問題に地域から行動し、脱炭素社会を実現するにおきましては、成果指標の対年度目標比では、1個がC評価、1個はA評価となりました。目標指標については、対年度目標比でB評価以上のものが年度目標値を達成としております。目標指標は、3個が年度目標値を達成し、達成できなかった5個のうち2個は前年度値より良化しました。目標指標1-2、持続可能なエネルギー政策の推進は、2個が対前年度評価をできていませんが、これは計画段階であり、現在評価できる状況ではないものでございます。

成果指標はともに順調に推移しており、市域の再生可能エネルギーなどの導入量につい

ては、令和 5 年度の間目標を上回る結果を得ることができました。市有施設等への再生可能エネルギーの導入や市民等への再生可能エネルギーの導入促進等の取組が成果指標の向上に貢献しているものと考えられます。

なお、一覧表の右端は参考としまして、環境基本計画の上位計画である、さいたま市総合振興計画における指標動向及び達成度を掲載しております。詳しくは、下部にてそれぞれの評価方法について説明書きを入れております。

次に、151 ページに進みます。(2) 基本目標 2、ともに取り組み参加する、循環型都市を創造するにおきましては、成果指標の対年度目標比では、1 個が A+ 評価、1 個が C 評価となりました。C 評価となりましたごみの総排出量に対する最終処分比率につきましては、クリーンセンター大崎の基幹的設備改良工事に伴い、市内のごみ処理能力が低下するため、桜環境センターでの灰処理を減らしてもえるごみの処理を優先し、灰の処理は最終処分にしたことが原因でございます。目標指標は、3 個は年度目標値を達成し、1 個は達成できませんでした。

続きまして、(3) 基本目標 3、自然と共生し、多様ないのちが息づくまちを実現するにつきましては、成果指標の対年度目標比では、C 評価となりました。目標指標は、2 個は年度目標値を達成し、1 個は達成できませんでした。各事業は概ね順調に進捗しているものの、水辺や緑地の保全・再生活動に対する市民の関心の向上には至っていない状況でございませぬ。

152 ページに移りまして、(4) 基本目標 4、安全で誰もが暮らしやすい生活環境を実現するにつきましては、成果指標の対前年度比では A 評価となりましたが、対年度目標比では C 評価となりました。目標指標は、全ての指標が年度目標値を達成し、順調に推移しています。年度目標値を達成できた指標については引き続き取組を推進し、達成できなかった指標については、前年度よりも向上を図るとともに、年度目標値の達成に向けて今まで以上の取組を推進してまいります。

(5) 基本目標 5、すべての主体が手を取り合い、環境の保全と創造に意欲的に取り組むまちを実現するにつきましては、成果指標の対年度目標比では C 評価となりました。一方で目標指標は、全てが年度目標値を達成し、4 個は前年度より良化しました。成果指標の環境に配慮した行動を実施している市民の割合は、年度目標値を達成していないものの、90 パーセント以上の高い割合で推移しており、多くの市民が日常生活の中で身近な取組を実施していることが表れています。5、総括についての説明は以上となります。

成果指標については、対年度目標比において A+ が 1 つ、A が 1 つ、C が 5 つといった結果でございました。

続きまして 153 ページから 160 ページにかけてですが、こちらにつきましては市民 1,000 人を対象に行ったアンケートの結果になります。アンケートは、指標及び数値目標による定量的評価と市民の意識調査による定性的評価を行うため実施するものです。アンケート調査はできる限り年齢・性別に偏りが生じないように留意して調査を実施しました。

資料編につきましては、全体の構成で説明差し上げたとおりでございますので、詳しい説明は割愛いたします。なお、用語解説については今回の環境白書の掲載内容に合わせて更新をしています。資料1についての説明は以上でございます。

続きまして、資料2 令和5年版さいたま市環境白書概要版につきまして説明をいたします。お手元に資料2をご用意ください。A3のカラー刷りの資料となっております。では、説明を始めます。概要版は、巻き3つ折りのパンフレットで、2,000部作成する予定でございます。右上に資料2の表記のあるほうが表面になっておりまして、右側が表紙、中央が裏表紙、左側が中表紙となっております。

この概要版は、さいたま市の環境への取組や環境白書を多くの方に知ってもらうことを目的として作成しています。このため、パンフレットを目にした方々が手に取りやすく、読んでみたいと興味を惹きつけるため、できるだけ写真やグラフ等を多く使用し、文章は少なくして作成しております。

これより各ページのポイントを中心に説明させていただきます。まず表紙では、各基本目標に関連した写真を円形にデザインしたものを配置しておりまして、左上から時計回りで、基本目標1、2、3、4、中央に基本目標5のイメージ写真を使用しております。左下には、環境白書本編が掲載される、さいたま市ホームページのQRコードを載せており、パンフレットを取った方が本編をインターネットから閲覧できるように工夫しています。

次に裏表紙では、本編の巻頭特集で取り上げました、さいたま市の環境に関するイベントを一部抜粋して紹介しています。

中表紙では、望ましい環境像を掲載し、基本目標を5つ設定していることをイメージ図と取組の写真を用いて表現し、裏面の見開き一面で基本目標の詳細について説明しております。望ましい環境像につきましては、昨年8月に開催しました第2回環境審議会で出された意見を踏まえまして、望ましい環境像をよりイメージしやすくするため、関連する5つの基本目標の該当部分をそれぞれ丸で囲み、吹き出しで、取組の一例の写真を掲載しております。

それでは、資料2の裏面をご覧ください。こちらの見開き一面では、5つの基本目標に関連するSDGsのアイコンと、目標達成に向けた取組の一例を基本目標ごとにまとめております。全体のレイアウトにつきましては、第2回審議会でもいただきました意見を踏まえまして、全ての目標を横並びにするのではなく、計画体系や注目度、重点施策数を考慮したものといたしました。

具体的には、基本目標1、2では、取組紹介を2つ紹介しているのに加え、取組の成果をわかりやすく伝えるため、グラフを掲載しております。また、基本目標5が基本目標1から4の下支えとしての役割を持っていることが一目でわかるように工夫いたしました。

続きまして、各基本目標の内容についてご説明いたします。基本目標1では市民1人当たりの温室効果ガス排出量が年々削減していることがわかるグラフを載せることで、視覚的に取組の成果が出ていることがわかるようにいたしました。取組紹介には、地球温暖化の

問題に地域から行動するという観点から、地域密着型の啓発活動である EV・FCV 教室を取り上げました。また、脱炭素社会の実現に向け取り組んでいる事業の一つとしてモビリティサービスの充実を紹介しております。

基本目標 2 では、ごみの減量に向けた食品ロス削減の取組を紹介し、市民 1 人 1 日当たりのごみの総排出量が年々減少していることがわかるグラフをのせました。取組紹介では、重点施策である食品ロス削減の取組のひとつである、Saitama Sunday Soup を紹介しております。もう一つは、捨てられてしまうはずだったものを製品等にし、新しい価値を与えるサステナブルな仕組みである、アップサイクルの取組を紹介しています。

基本目標 3 では、市内の自然環境の保全と緑づくりの取組の中で、見沼たんぼ地域の自然・歴史・文化をかけがえのない環境資産として引き継ぎ、見沼たんぼの保全・活用・創造を先導するための取組である、さいたまセントラルパーク整備事業を取り上げました。

基本目標 4 では、安全で歩きやすい歩行空間の確保、都市景観の形成などを目的に整備が進められている、無電柱化の推進の取組を紹介しました。

基本目標 5 では、市民、事業者、学校、行政などが環境保全の取組についての情報交換や交流をすることなどを目的に開催しております、さいたま市環境フォーラムを紹介しております。

環境白書の本編には、300 以上の事業が掲載されていますが、できるだけ読者に身近に感じてもらえ、市の取組内容が理解しやすいと思われるものをピックアップして取り上げました。以上が資料 2 の説明になります。

最後に今後のスケジュールでございますが、本日の審議会にていただきました環境白書に係るご意見については再度検討を行い、原稿を調整したのち、各担当課へ最終的な原稿の確認依頼をいたしまして、短期的に対応可能な意見と提言は反映したいと思います。令和 5 年版環境白書に反映が難しいものについては、次年度の環境審議会にて報告できるよう意見と提言の整理を進めていきたいと思っております。

令和 5 年版環境白書は、3 月中には冊子として出来上がる予定で作成を進めますので、冊子が出来上がりましたら、概要版と本編を合わせまして皆さまへご送付させていただきますとともに、市のホームページ上で公開いたします。議事 1 さいたま市環境白書についての説明は以上でございます。ご審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

増田会長

はい。ありがとうございます。ただいま事務局より環境白書の構成ですとか、掲載事業の内容の主要な箇所について、ご説明をいただきました。

それでは最初 30 分程度前半のご議論ということで、どうぞよろしくお願い申し上げます。公表までに反映すべき事項、対応が可能となる内容について、ぜひご意見やコメントをいただければと思っています。どうぞよろしくお願い申し上げます。では、関根委員よりよろしくお願い申し上げます。

関根委員

6点ほどありまして、まとめて質問します。まず1点目ですが、19ページ目のところで、これは温暖化対策実行計画でもコメントをしたのですが、生活支援サービスというものはあまり一般的ではないので、どういうものか説明が必要かなと思います。

次に20ページのところで今後の課題について記載されていますが、温室効果ガス排出削減に特化されているような記述になっていまして、この目標では環境未来都市の実現というのも掲げられていますので、これに関する記述も明記したほうが良いと考えました。例えば、20ページの下から2行目の市民や事業者と書かれていますが、より具体的にまちづくりの主体となる市民や事業者や、持続可能なまちづくりの主体となる市民や事業者など、より具体的に書いたほうが良いと思いました。

次に50ページ目で、新幹線6路線って書かれていますが、一般的には、東北、上越、北陸だと思いますが、その中に、秋田、山形、北海道があるのでしょうか。この6路線というものをより具体的に示したほうが良いと思います。同様に、鉄道4事業者と書かれていますが、4事業者ってというのはどこなのか、おそらく、その前に書かれているニューシャトル、埼玉高速鉄道、JR、東武を加えた4社なのかなと思いますが、そういった内訳を示したほうが良いのかなと思いました。

次に107ページ目の今後の課題についてですが、交通環境対策について目標1の、先ほど申し上げた環境未来都市の実現との連動も示し、最後の地球温暖化対策と連動ではなく、例えば、地球温暖化対策や持続可能なまちづくりと連動など、修正したほうが良いのかなと思いました。

次に概要版について、今のコメントに関連していますが、まず基本目標1において、市民、事業者のどのような取組を促進するのかと明示するために、市民、事業者の持続可能なまちづくりを促進していると、例えばそういう形に修正したほうが良いと思いました。

また、基本目標4についてですが、中段を見ると、何々の保全の取組を通して、何々の保全に取り組むという表現があまりスマートでないので、例えば、中段以降の部分で、監視や指導の充実などを通して大気質や水質を中心とする生活環境の維持、保全に取り組むとともにというふうに修正したほうがよりスマートなのかなと思いました。以上です。

増田会長

ありがとうございました。

関根委員

すみません。もう1つ良いでしょうか。今の基本目標4のところですが、さいたま市は交通由来の大気汚染物質がほとんどだと思うので、交通由来の大気汚染物質と記載したほうが良いかと思います。以上です。

増田会長

ありがとうございます。目標 1 の修正の文言をもう一度教えていただけますか。よろしくお願いたします。

関根委員

目標 1 の文言は、市民、事業者の取組と書いてありますが、市民、事業者の持続可能なまちづくりへの取組など、持続可能な都市とよく言われておりますが、それになぞらえて持続可能なまちづくりへの市民、事業者の取組というようにしたほうが良いかと思いました。

増田会長

どうもありがとうございました。細かなところのご意見をいただきありがとうございます。それでは、6点意見がございましたが、もし事務局より回答をいただけるようでしたらよろしくお願いたします。最初は生活支援サービスの説明をしたほうが良いのではないかとご意見がございましたが、それについてはいかがでしょうか。

事務局

ほかの意見も含めて、ご回答差し上げます。今いただきましたところの意見につきましては、計画の内容に則った記載をするというところで受け止めております。ご指摘のとおり計画の内容について触れたものに改めたいと思います。また、ほかのところの表現についてもよりわかりやすく、計画内容に即したものにすることで受け止めておりますので、今いただいた意見の内容を再度精査しまして、公表までに反映できるようにいたします。

概要版についてもまとめてご回答差し上げたいのですが、概要版の基本目標 1 のところなど、先ほどの本編のところに通じるところで、環境未来都市に関することについてと理解しておりますので、同様にこちらの表現方法についても検討いたしまして、基本目標 4 のところにつきましても、実際にさいたま市の実態に即した状況を再度こちらのほうで精査いたしまして、表現を改めたいと思います。

戻りまして 50 ページの本編のところ、詳細データの取組もご意見をいただいたと思うのですが、こちら新幹線の 6 路線、4 事業者につきましても、さいたま市職員の日線で書いていたなという印象でございまして、どこの路線でどういったものが通っているかということがわかるように、生活支援サービスの用語解説も踏まえまして、誰が読んでもわかりやすいというところを目指して、公表までに修正したいと考えておりますので、よろしくお願いたします。

増田会長

はい、ありがとうございました。表現や日本語を精査いただいて最終版を仕上げてくださいと思います。

## 庁内課

すみません、追加でご回答をさせていただきます。環境対策課の田中と申します。先ほどのご指摘の中に基本目標 4 の大気汚染物質について、ご指摘をいただきまして、確かにさいたま市は幹線道路と交通網が非常に発達しておりまして特に自動車、交通による大気汚染物質の放出にかなり大きく寄与しているというのがございます。さいたま市の常時監視地点につきましては、一般環境の地点とそれから、自動車排ガスの測定局というものが全部で合わせて 14 ヶ所で常時監視をしておりますが、交通環境の部分と工場や事業所から排出する大気汚染物質についても国の常時監視に関する測定項目という定めに従いまして、測定をしております。確かにご指摘があったとおり、交通や自動車に寄与するところが非常に大きいところですが、このあたりの表現につきましても、今のご指摘も踏まえましてまた見直しもさせていただきたいと思っております。以上です。

## 増田会長

はい、ありがとうございます。それではそのほかいかがでしょうか。では金子委員、その次に五十嵐委員の順番でよろしく願いいたします。

## 金子委員

はい。再エネ 100 宣言の金子です。取りまとめありがとうございます。細かい点になりますが、よりよくするというご検討いただきたい点を 5 点申し上げたいと思います。

まず、一番最初ですが、2023 年は世界的にも最も暑い年になりまして、埼玉の酪農や農業は非常に大変なことだということを市民の方も思っていると思いますので、高い気温を記録したという情報を、どこかに入れていただきたいと思っております。可能であれば一番最初の市長のご挨拶の部分に入れていただくのがいいかなと思いますので、ご検討をお願いします。

次に 17 ページ目で、第 2 次環境基本計画のところに脱炭素の目標値が書いてありますが、これまで議論してきた実行計画の改定のほうでは、さらに踏み込んだ数値目標になっております。現在パブリックコメントということでまだ確定はしていないので、白書の発行と前後してなかなか数値目標を明記することができないところかと思うのですが、2030 年度 35 パーセントというのが、さいたま市の取組がここまでなのかと市民のメッセージになってしまっただけなのではないかと思っておりますので、このページの中のどこかでも良いので、例えば、国の目標でも 2030 年度 46 パーセントとありますから、さいたま市でも前向きに数値を野心的なほうに引き上げるよう頑張りますなど、メッセージを添えていただくことや工夫をしていただきたいと思いました。

次にすぐく細かい点になりまして恐縮ですが、150 ページの指標の評価で、一番右側に参考値として書いてありますが、三角は良くなっているという意味ですよね。私は三角があまり良くないという認識だったので、ここは三角ではなく丸など、パッと見て良いとわかるよ



うな記号に変えていただくことが良いのかなと思いました。

次に 25 ページ目で、グリーン購入の実績について書かれています。私はグリーン購入が良くわかるので、調達率が低いエアコンですとか自動車の割合が低いという背景には、高い省エネ性能に変えることがなかなか難しいということがあると思います。しかし、これだけを見て一般の市民の方は、エアコンや自動車などエネルギーをいっぱい使う重要なものほど調達率は低いのではないのかと見えてしまいます。また、文章のところでグリーン購入の目的などについて職員への周知を徹底することで向上しますということが書かれていますが、本当にそうですかというところがありますので、もう一度見直していただきたいと思います。職員の周知で多分上がるものではないと思いますので、さいたま市としてどうしていくかというところを前向きに、もし、改善していくのであれば、書き直さないで誤解に繋がるなと思いました。

次に概要編で、とても興味を引く写真などを多用している点はよかったなと思います。少し気になったのは、基本目標 1 の市民 1 人当たりの温室効果ガスの排出量です。これは令和 2 年を直近の確定データということで載っていますが、少しデータが古いということが気になります。この令和 2 年、2020 年というのは、コロナの感染症の拡大があって、皆さん市民活動も制限された年ではないかと思うので、その影響も出ているかなと思います。もし、可能であれば令和 3 年の速報値なども見ていただいて、もしかしたら令和 3 年に上がるということがあるかもしれないので、そこがわかっている場合は、順調に削減しているのが、本当にそうなのかというところが問題になってくると思いますので、見直していただきたいと思います。もし、上がってしまうということが出るのであれば、ここは市民 1 人当たりの温室効果ガスの排出量ではなく、例えば順調に推移している再エネの導入などに置き換えていただくことも考えていただいたほうが良いかなと思いました。以上です。

増田会長

はい、どうもありがとうございました。5 点意見や修正点をいただきましたが、事務局のほうからいかがでしょうか。

事務局

環境総務課の金子です。私のほうからご回答いたします。まず、一番目の世界的に暑い年であったことに関しまして、確かに入れ込んだほうがよろしいかなと思いますので、市長の挨拶に入れられるか等を含めまして、もしくは温暖化のほうに入れられるのか、検討をしていきたいと思います。

次に 17 ページの実行計画のほうにつきましても、引き上げの努力というような記載はさせていただきますと思います。

150 ページの評価につきまして、良いというところが三角になっているということですが、こちらは市全体で行っています、総合振興計画の基準として定まって運用しており、総

合振興計画での評価例を示したものになりますので、記号につきましては変えられないことになっております。ご了承ください。

グリーン購入の実績につきましては、エアコンの部分が低く、職員の周知だけでというところは、確かに読み違えることもありますので、適切な表現を考えさせていただこうと思っております。

また、概要の排出量のほうのデータとしましては、2年度の部分でほかに公表できるものはないのですが、確かに今後の見込みでどうなるかというのを考えていった場合、もしかしたら再エネ導入量などを掲載したほうが適切か、その辺も改めて検討させていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。ありがとうございます。

増田会長

どうもありがとうございます。貴重なご意見をいただきました。では五十嵐委員よろしく願いいたします。

五十嵐委員

2つほど質問がありまして、自治会代表で8月から参加させていただいているのですが、去年の1月のこの会議の在り方は議事の目的に沿った議論で、本日は、議事内容の範囲についての確認ということなので、今日はここまで詰めてきたものに対して、意見するという意味の会議なのでしょうか。

去年の1月は、もっとその前の基本的な会議だったということなのでしょうか。というのも私は、出来上がったものの意見じゃなくて、ごみ問題の根本的な発言をしたいので、それは次の会議で発言したほうが良いのか、本日も良いのか、会議の在りようがわからないので、申し訳ないのですが教えていただきたいです。

事務局

すみません、失礼いたします。1月の会議の在り方は、この白書の長期的な部分のご意見をいただくということで、事務局のほうで説明させていただいた指標の変更した点やレイアウトの変更した点などの意見をしていただければと思います。

五十嵐委員

この白書は毎年出るのでしょうか。

事務局

毎年出ます。

## 五十嵐委員

ということは、来年、再来年のことでもいいわけですか。そういうことですね。

ごみ問題は、環境の問題もありますが、地域住民の環境とまた別の住環境の問題では大きな問題になっています。白書の内容は、少しずつ家庭ごみが減っているという報告ですが、今の方向では徐々に減るのかもしれませんが、劇的に減る方向ではないと思います。

今のごみは、無制限にいくら出してもいいとしており、ごみ集積所でも山のように出ています。これは日本の経済が回っているということで、幸せの象徴のような気もしますが、環境のことや自治会でも手を焼いている問題があるため、やはりどこかの時点で、各家庭から出ることを規制する方向に持っていく必要があると思っています。

一番簡単なことは、各家庭で買わない、出さない、捨てないことですが、買わないということをはっきり表に出すと、経済を回さないことになり、スーパーやコンビニなどから反発が来るので、なかなか言えないと思います。ですが、出さないということと、出すことをどこかで規制して、少なくする方向にいずれ持っていけば、パッカー車も半分で済み、ごみ集積所の道路を占拠している状況も、もっと綺麗になるなど、ごみ問題は根本的な問題で、ごみを家庭から出す量をいかに少なくする方法だと思っています。

今は自由に出せるので幸せなことで、どこのごみ集積所に捨てても良いルールになっています。しかし、コンピュータ時代なので、1つ1つの家庭から出る量を管理把握して、その各家庭があまり窮屈を感じない範囲で、出すことを控えるという方向にいずれ持っていく必要があると思います。

各家庭が出す量を把握するのは、そんな難しいことじゃなく、できると思っています。管理や把握の方法は皆さんに考えていただき、登録制になるかもしれませんが、一番簡単なのはごみの袋を管理すること、あるいは4人家族であればこれだけの量など、何らかの方法で管理するというようになってくるかもしれないが、あまり窮屈を感じさせないで、さいたま市が管理するみたいな方向を長い時間かけて研究していかないと、ここにあるようにいつになっても減ったような実感がないと思ってしまいます。その辺で無理な注文も半分入っているような気持ちもしますが、以上です。よろしく願いいたします。

## 増田会長

はい、ありがとうございます。ごみを減らすための管理についてのご意見ということで、いただきました。少し今後の施策の方向性と言いますか、ご意見や視野も含めたご意見でした。今のご意見で今回公表するもの関係で、もし反映いただけたところ等あれば、返答を頂ければと思います。何か事務局のほうからありますでしょうか。

## 庁内課

資源循環政策課の相良と申します。こちらの五十嵐委員のご意見につきましては、基本目標2、循環型都市の創造というところの具体的な施策のお話になるかと思っています。今回の環

境白書については、冒頭でもご説明あったかと思うのですが、環境全般の施策を取りまとめたもので、その中でもごみの分野が基本目標 2 というところで、評価されているかと思えます。こちらのごみの個別具体策については、別途また廃棄物減量等推進審議会というところがありまして、そちらで五十嵐委員がご提案いただいたようなごみを出さない、発生させないこと、そして出たごみについてはリサイクルなどによって、最終処分を減らしていくことをいうところで、また別の専門家の方からご意見いただきながら、施策のほうは練っていただいているところです。

#### 五十嵐委員

ありがとうございます。そのとおりですね、よろしく願いいたします。

#### 庁内課

今後、引き続き検討をしてみたいです。その結果がこの施策 2 のところに大きくまとまって出てくるという形となります。

#### 増田会長

はい、ありがとうございます。そのほか公表までに検討をすべき事項はありますでしょうか。では磐田委員、新地委員の順番でお願いいたします。

#### 磐田委員

ありがとうございます。コメントをさせていただきます。概要書を作られたということがすごく大事なことかと思っております。市民の方に、さいたま市としてこういうことを行っているということを知っていただくと同時に、概要書が一番目に留まる場所ですので、市民の方に取り組んでいただきたいことを、もう少し取り入れたらどうかと思いました。例えば、裏面の基本目標 1 や 2 に示されているグラフですが、確かに実績としては良いかもしれませんが、長期的な目標で 2030 年目標に向けては、先ほどの進捗状況にもありましたが、C 評価ということで、取り組んでいただかなければいけないものがあると思います。なので、グラフに載せるときには長期的にはここまで減らすことを環境基本計画として掲げているということも合わせて、改めて表記したら良いのではないかと思いますし、基本的には順調に削減しているものの、更なる取組が必要ですねなどを発信してみたいかなと思いました。

もう 1 点が同様に基本目標 1 のところに載っている写真ですが、両方ともモビリティの話になってしまっていて、果たして市民へ取り組んでいただきたいことの該当が、モビリティのみで良いのかと思うことがございます。例えば、太陽光発電であったり、モビリティは車から電車になど、色々な取組をしていると思いますので、そういったところが伝わるような写真を組み合わせても良いのかなと思いました。

基本的には以上の意見となりますが、細かい点につきまして申し上げますと、市民アンケートの部分ですが、例えば 154 ページで少し凡例が見えにくいので、どれがどれなのか少し大きく表示されると良いのかなと思いました。同様に 156 ページのほうのグラフも凡例の部分が分かりづらいので、確認が必要かなと思いました。以上です。

増田会長

はい、ありがとうございます。概要版の市民へのメッセージということで、ご意見いただきました。また、154 ページの凡例につきましてご意見をいただきました。事務局よりいかがでしょうか。

事務局

磐田委員のおっしゃるとおり、グラフについても、より今後の目標に向けてのことも記載させていただきたいと思います。

写真につきましては、モビリティに関する取組のみとなっております。幅広く脱炭素の取組を行っているので、より市民の方に伝わりやすいものがあるかも含めまして、今後検討をさせていただければと思います。

そして、アンケートにつきましても、部分的にわかりづらいところが多いかと思われますので、見やすく修正をしていきたいと思っています。ありがとうございます。

増田会長

ありがとうございます。それでは新地委員よろしく申し上げます。

新地委員

細かな点で恐縮ですが、149 ページの 1-5 生物多様性の理解というところで、令和 12 年度の目標は、87 パーセントと載ってしまして、その他のところは、令和 7 年度実績に基づきと書いてあります。まず令和 7 年度の実績を見ないと、令和 12 年度の目標を達成できないというところは大体理解はできます。しかし、1-5 の具体的なところで、自然観察会等に参加して生物多様性について理解した参加者の割合というところが、すでに目標として 87 パーセントと具体的な数字が出された計算方法や考え方を教えていただきたいです。

また、興味本位な質問で申し訳ないのですが、さいたま市の環境白書の概要版ですが、中央の下部に記載のある、このパンフレットは 2,000 部作成し、1 部当たりの印刷経費は丸々円ですとあります。これは毎年印刷されて配っていると思うのですが、どのあたりに配布をしているのか、1 冊の印刷経費は大体おいくらなのか、今までの実績など含めて 2 点ほどお伺いしたいです。

増田会長

はい、ありがとうございました。順番に事務局のほうからよろしく願いいたします。

庁内課

環境対策課の田中と申します。最初にご指摘いただきました生物多様性に関する理解の指標につきまして、自然観察会等に参加して生物多様性について理解した参加者の割合の数値は、現在の第2次環境基本計画の策定に先立ちまして、さいたま市の総合振興計画実施計画を策定する段階で、この指標は同じ指標が設定をされております。この際に基準値としましては、令和元年度27.7パーセントという数値がございました。そこから取組が開始されたのは令和3年度からで、令和3年度から令和7年度までの5年間で、まずは40パーセント向上させていこうとしています。

数値の設定につきましては、実は令和元年度と2年度の総合振興計画の策定段階でとった市民アンケートにおきまして、生き物に関心があるというような回答をした市民の方が約40パーセントおられたということで、そういった方たちに対して、実際に生物多様性についてしっかりと理解をしていただくというのを5年間で目指そうということで、5年間で40パーセント増加の67パーセントを目指し、1年あたりに換算すると8パーセントずつ向上させていこうという考えで、令和7年度は67パーセントと設定をしております。

そこからさらに5年先の令和12年度までは、こちらまた、ただ同じように8パーセント上乘せしていきますと100パーセントを超えてしまうというところで、100パーセントに近づいてくると、上乘せがなかなか難しくなってくるというところがありますので、令和8年度以降は毎年4パーセントずつ、合計で20パーセントぐらいの目標とし、87パーセントを目指そうという考えでこの数値を設定しております。以上です。

増田会長

はい、ありがとうございました。続いて部数や経費につきまして事務局からお願いします。

事務局

続きまして、概要版の発行についてご回答申し上げます。こちらの概要につきましては、今年度初めて作成するものでございますので、これまでの実績はないというところがまず1点目のお答えとなります。また、パンフレットを2,000部作成する予定ですが、こちらにつきましては、さいたま市コスト表記実施要綱というものがございまして、こういった印刷物等を作った際に、市民の方に向けてどのぐらいのコストがかかっているかというところが見える化するものでして、このように表記する予定で入れ込んだものでございます。

配布先につきましては、検討段階ではございますが清掃センターや環境教育を行っている、みぬま見聞館をはじめとした環境局の各施設のほか、公民館、図書館、市民の窓口、コミュニティセンターなど、市民の方が身近に利用する施設で、目につくところに置いて、ゼ

ひ手に取っていただきたいというふうに考えておりますので、その予定で作成を進めてまいります。以上でございます。

増田会長

ありがとうございます。では鈴木委員お願いします。

鈴木委員

聖学院大学の鈴木でございます。6ページの望ましい環境像の実現のための基本方針のところで、図もすごく大きくわかりやすくて良いなと思いました。しかし、より読みやすく理解していただくために、多様な主体との連携による施策の推進ということが下のほうに書かれていまして、文章のほうでも上から4行目に多様な主体との連携とあります。おそらくこの部分のみを見た場合に、自分が多様な主体に含まれていると思う市民があまりいないのではと思ったので、例えば多様な主体（市民、企業、NGO）など具体例を書いていたたり、基本方針の②のところで、市内における連携・協働の輪をさらに広げるというのは、具体的に誰がというところが抜けていて、少しイメージとしてつかみにくいのかなと思いました。

基本方針は非常に大事なところですので、例えば市民間の連携を一番重視したいのか、市民や民間の話をしたいのか、この辺りはお考えのことを少し反映していただくのがよろしいのかなと思います。以上です。

増田会長

はい、ありがとうございました。大事な部分かと思えます。6ページ目につきましてご意見をいただきました。こちらについていかがでしょうか。

事務局

環境総務課の金子です。具体的に市民にわかっていただくという形の白書を目指しておりますので、大変ありがたいご意見をいただけたかと思えます。できるだけ具体的に記載させていただきたいと思えます。ありがとうございました。

増田会長

では、市川委員よろしく申し上げます。

市川委員

市川です。今まで話し合ったことが、反映されている白書となっており、作成がすごく大変だったと思えました。ただ、白書を読むのが大変で一般市民がどれだけ読んでくれるのかなってという不安があります。

それはさておいて、さいたま市環境白書 5 年度版と言っても、要は令和 4 年度のものを見せるっていう形のため、令和 4 年度の写真が掲載されているということですよ。今まで委員の方々がおっしゃっていましたが、概要版に関しては、どこにも目標がないのは、寂しいなと思いますので、今後の市民がやらなくちゃいけない、達成しなければいけない目標値が少し入っていると良いなと思います。CO<sub>2</sub> の削減目標やできる範囲でどこかに入れていただくと良いと思います。

概要版の望ましい環境像のイメージ、基本目標 4 のところですが、水質検査の様子の写真をもう少し夢があるような感じで、子どもと何かを行ったような写真を掲載したほうが楽しいと思いました。

また、本編ですが、いくつかデータが載っている部分があって、例えば 48 ページのごみ焼却の一番上の西部環境センターでは、発電量がぐっと減っていたり、数字で見ると、なぜここが減っているのだろうと思う箇所があります。後ろを見ると確かにじっくり読めば、理由が出ていますが、本当は一行下に理由を入れていただくとすごくわかりやすいかなと思います。ほかにもそういったところが何かありまして、例えばコロナの影響で活動が変わったため数字が違うなど、このような部分がいくつかあったので、もし 1 行だけでも、何か理由を入れていただくと私達としてはすごくわかりやすいかなと思います。以上です。

増田会長

ありがとうございます。概要版とそれぞれ本編からご意見をいただきました。事務局よりいかがでしょうか。

事務局

環境総務課の金子です。概要版のほうの目標値等がないということですが、メインとなる市民が期待していることや、わかりやすい部分があると良いのかなとご意見をいただいていたところでもあります。今回の修正で間に合うのかわかりませんが、場合によりましては来年度に向けたご意見として検討をさせていただきたいと思います。

基本目標の 4 の写真につきましては、担当所管と確認してということになりますが、確かに夢のある写真は大事だと思いますので、検討をさせていただきます。貴重なご意見ありがとうございます。

また、48 ページ等の表の下に、それぞれコメントを入れられればということですが、入れ込むことが必要なところは、もう一度精査をして、入れられるところがあるか確認させていただきたいと思います。ただ、今の時点で校正上の時間的制限も出てくる可能性もございますので、こちら、場合によりましたら、来年に向けたお話ということで検討させていただきたくら、ご理解していただけるとありがたいです。ありがとうございます。



増田会長

ありがとうございます。そろそろ時間も迫ってきましたが、前田委員よろしく願います。

前田委員

白書の中身は、基本的に環境基本計画で上がっている施策、事業の実施状況がここにまとまっているということですが、いくつか各体系の中で挙げられた施策と事業の概要が、ふさわしい内容なのかどうなのかというふうに思えるところがいくつかありました。

例示で挙げさせていただきますが、31 ページで、元々1-3-1 エネルギー効率の良いまちづくりの推進ということで、エネルギーの削減や省エネにも関係している施策です。エネルギー効率の良い建築物の普及促進、地区や街区におけるエネルギーの効率的利用がありますが、一番下のほうに土地区画整理事業や地域・地区整備事業のことが挙がっています。

実態としては、無秩序に開発をするのに比べれば、省エネに当たることもあるかも知れませんが、この開発整備によって排出量が増加することも考えられます。そういう意味で後ろの詳細資料のところには、例えば地域・地区整備事業が70 いくつかありますと書いてありますが、市民の方が70 いくつかやることでどんどん削減に繋がるというふうに捉えられてしまうと、実態は多分違いますよね。

全部が全部、地域・地区整備事業や土地区画整理事業を挙げるということはふさわしいのか、今回反映が間に合わない可能性もあると思いながら発言していますが、次回以降は目指したいことに本当に関係していることに絞ってあげたほうが、もう少しボリュームもスリムになりますし、足りているところや足りてないところが見えやすくなると思います。

そのほかにも例えば86 ページで、元々生物多様性の保全と再生という中で、公園等における生物多様性の保全と、三つ挙がっていますが、例えば見沼通船堀の公園整備事業の実施概要のところだけ見ると、整備事業の中で具体的にどこが生物多様性に関する整備が行われたというのが読み取れません。もし具体例があるのであればそれを挙げていただきたいです。もしないのであれば、ここに挙げるのはふさわしくないと思います。

同様に次の87 ページで、身近な生物多様性の中に挙がっていますが、学校の芝生の維持管理は、後ろのほうの3-2-2の身近な緑づくりがあり、そちらでは元々環境基本計画の施策事業の中で、学校の芝生の話は挙がっているので、そっちに挙がってくる話であればわかります。ただ、今挙がっているのは生物多様性のところなので、ここに芝生の話が挙がってくると、例えば市の基本計画の中にも、生物多様性分野のところには挙がっていない話で、一番上位の国家戦略の生物多様性分野で、この芝生というものは一切挙がっていないので、そういうことを考えると、何か幅広に挙げすぎており、本当に関係するところに絞ったほうが良いと思います。

もう1つ同様の部分ですが、99 ページで、ここは3-3 水環境の保全と活用の推進の中で、生き物も住めるような水辺の整備をしていくというふうなことで、②水辺の整備創出のと

ころに多自然川づくりの推進とあります。これも先ほどの公園のところと同じく、概要だけ読んでもどこの部分で生き物が住めるような川づくりになったのかが読み取れません。もしあるならばそれを書いていただきたく、ないのであればここに挙げることはふさわしくないと思います。あくまで例示でして、全般的に同様の印象を受けました。以上です。

増田会長

ありがとうございます。事務局、庁内課より今の例示に関していかがでしょうか。

事務局

環境総務課の金子です。ありがとうございます。上位計画の総合振興計画の項目について、各所管が年間で、環境基本計画に基づいた内容をできているかという確認を取らせていただいているところですが、確かにそれが具体的に環境基本計画に対してどう行われたかというのは、見えてこない部分があるのかなというところは、ご意見いただいて思ったところでございます。そういったところを、何か効果として現れているものに絞って、来年以降白書としては表現をしていく、全体的な総合振興計画としてはこういった体系があるが、その年度に効果が出たものは白書として、しっかりと記載していくことを改めて検討させていただきたいと思います。

今年度の部分はなかなか難しいところをご了解していただければと思っております。ありがとうございます。

増田会長

はい、ありがとうございました。今いただいたご意見は白書の在り方にも関わる場所だと思います。ありがとうございます。

そうしましたら、時間もございますので、前半の議論を終了したいと思います。ありがとうございます。すでに後半の論点に関係するところのご意見を出していただいておりますが、残りの時間で後半の議論をしてまいりたいと思いますが、後半では改めまして、来年度以降の環境白書に掲載すべき内容や、今後の施策の方向性、評価方法そのものの在り方など今後に向けての幅広いご意見をいただければありがたいと思います。どうぞよろしく願います。

塚原委員

塚原です。まず、白書につきましてすごく大変な資料作成でお疲れ様でした。感謝いたします。

中長期的な観点でコメントしたいと思いますが、白書を拝見しまして 150 ページの総括について、非常に気になるところがありました。基本目標 1 の場合、対前年度比と対年度目標値比は、昨年度と比較をすると健闘しており、目標を比較的にクリアしているということ

になります。ただ、掲げた目標の数値と比較をすると、まだ足りないと思います。ポジティブに目標に向かって進んでいるというのはお伺いしましたが、削減する目標が高く、なかなか単年度でクリアできないということを伺わせるものなので、これ自体は非常に前向きで良いかなと思いました。このようなものが見受けられる部分というのは、基本目標 2 や基本目標 4 もそうだと思います。

ただ、基本目標 3 と基本目標 5 を見ますと、対前年度比も対年度目標値比も C 評価なので、前向きに結果が出てないという現象が見受けられると思います。基本目標 3 と基本目標 5 は どのような取組かを見ると、やはり市民の関心の高さや、どのような活動で環境基本計画に沿った目標をクリアするために市民の皆さまがどのくらい貢献していただけるかということになるとと思いますが、そのあたりがうまく基本目標に結び付いていないと思います。

また、確認になりまして、154 ページのアンケートで、どれがどの凡例に該当するかがわかりにくいですが、一番大きい帯のところがどちらとも言えないという回答ですね。順番で見ますとそうだと思うのですが正しいでしょうか。

事務局

はい、そうです。

塚原委員

そうなりますと、全てに共通しているところだと思いますが、環境基本計画に沿った市の取組についてあまりよくわからず、関心がない場合や浸透してないからよくわからないということになると思います。つまり、中長期的に考えると私も一市民ですが、市民の皆さまに協力していただいて基本計画を推進して目標達成するには、市としては啓蒙啓発活動を推進し、より多くの市民の皆さまに協力していただくことが可能ではないかと思います。

そうなるると具体的にどのように取り組むかということですが、現時点で市として啓蒙啓発活動をどの程度取り組んでおられるのか、あるいは今後足りない部分をどう補っていいのか、少し議論されたほうが良いのかなと思いました。まず、質問としてはどんな取組をされているか、教えていただければと思います。以上です。

増田会長

ありがとうございます。ご質問していただきました内容について、事務局よりよろしくお願ひします。

事務局

廣川から回答させていただきます。まず市が行っている環境情報の発信につきましてご回答いたします。こちらにつきまして、本編 132 ページに普及啓発というところで掲載を

しております。説明申し上げますと、まず市のホームページや SNS 等を使い、環境情報の発信や主な取組の環境啓発事業のところで掲載しておりますが、6月5日の環境の日を中心とし、6月を環境月間ということにしまして、市報や SNS、さいたま新都心駅前の大型映像装置に情報を載せるなど、市民の方が目につくところで情報発信をする取組を行っております。

ただ、実際にアンケート結果のところを分析しまして、市民の方に我々の発信している情報が届いているのかということにつきましては、なかなか難しいところだと認識しております。今回作成しました概要版につきましても、この環境への取組を発信していこうというところの1つの取組でございますので、これまでの審議会の中でも、脱炭素関係の情報の発信にも触れていただいているとは思いますが、今後も市民の方へ情報を届けるために今までやってきた方法だけでなく、こういった形で発信していけば浸透していくかを検討しまして取り組んでまいります。

また、現在、市では出前講座、環境総務課では、環境教育に重点を置きまして、市内の環境教育を行っている事業者等と連携し、市内の各所で環境教育を実施しております。その取組の中で市が行っている環境への取組を発信していくという方法もあるかと思っておりますので、色々な方策を検討しながら、市の取組を発信していきたいと考えております。以上です。

#### 塚原委員

ご説明ありがとうございました。私も白書の概要について今回が初めてという話で、とても良いことだと思います。ぜひ続けていただければと思います。

先ほど最後のほうに出てきた市役所が主体的に取り組んで、市民の皆さまに情報発信するという取組をなるべく多くしていただければ、多分少しずつ世の中が変わり、目標数値が達成できるような気がします。関心のある市民の方は見ておりますので、情報があまり届いていない方にどう届けるかを何とかしていけば良いと思います。

#### 五十嵐委員

良いでしょうか。塚原さんのおっしゃるとおりで、私この132ページのポスターと、6月5日が環境の日だというのは、自治会長を十数年やっていましたが、全く知りませんでした。知りませんというのは、私の不勉強もあるかもしれませんが、もう少し情報発信を頑張ったほうが良いような気がします。

これだけ一生懸命検討をして、自然環境やごみの問題もあり、私が先ほど長い夢という長い計画でごみ減量と発言しましたが、ささやかに食品ロスをなくそうであったり、ポスターにもしっかり謳っているじゃないですか。もったいないので、もう少し宣伝したほうが良いかもしれないと、そんな気がします。この問題全体のプロジェクトは、理解するのが難しいかもしれませんが、このポスターなら市民にはすぐ理解しやすいかと思っておりますので、情報発信をお願いします。

#### 塚原委員

市長自らが少しでもテレビなど色々なリソースを使いまして、市民目線で謳っていただければかなり変わるような気がします。よろしくお願いします。

#### 増田会長

はい、ありがとうございます。金子委員よろしくお願いします。

#### 金子委員

はい、再エネ 100 宣言の金子です。私から次の環境白書の改善点で、47 ページの事業に関する詳細データの指標に関しまして、いくつかある指標の中から、選んで使用していると思いますが、この指標の選び方を 1 回見直していただきたいと思っております。

特に 1-2 の市有施設への再生可能エネルギー導入促進で、5 年間施設が増えていないですし、指標としては適切ではないと感じております。両方合わせて 4 メガ近く発電の容量あるので、これはこれで市民にとってありがたいですが、レベル感としては、これ以上増やせないという状況だと思しますので、新たな指標を入れていく必要があると思います。

145 ページ目の温暖化実行計画のほうでは取組事項を列挙してありますが、どれも重要で特に再エネと省エネのところについては重要ですので、全てを総括できるようなデータを入れ、毎年統括をしていただきたいと要望したいと思います。全てが難しければせめて市役所における再生可能エネルギーの利用の促進のところは、新たな指標を入れていただきたいと思えます。

ここで、ご紹介したいのがほかの市でどのような取組をされているかですが、再エネ宣言に参加している昭島市は、2022 年度から本庁舎で再エネ 100 パーセントの電力調達の達成を始めています。武蔵野市も参加団体ですが、2023 年の 4 月から市庁舎や小学校など 51 の施設で、再エネ 100 パーセントの電力調達をすでに始めています。

直近のニュースでは、上野原市で本庁舎および小中学校 22 施設で再生可能エネルギー 100 パーセント電気を導入ということがありました。また、8 月のニュースですが鎌倉市役所で 2021 年の 2 月から既に本庁舎含む 57 施設で 100 パーセント再エネの電気を行っており、さらに追加し、全部で 68 施設において再エネ 100 パーセントの目標としています。これによって市全体の使用量の 9 割までが再エネの調達ができているということで、ほかの市も続々と進んでいます。

ぜひさいたま市も政令指定都市ということなので、この部分でも促進、率先してできることを行っていたきたいのと、それが実績として環境白書に載ればとてもわかりやすい、市民に対しても伝わるメッセージになりますので、指標の見直しをしていただいて、実績を PR できるように組み換えていただきたいと思えます。

市はこういうことをちゃんと行っている、予算もこのくらいできているということを示せば、事業者も必ず同じことができるなど進んでいくと思えますので、見込みのあるよ

うな取組を進めていただければと思います。以上です。

増田会長

貴重なご意見ありがとうございました。では渡部委員、関根委員の順番でお願いいたします。

渡部委員

渡部です。今後の課題になりますが、目標指標の評価方法の改善点があれば、今後検討していただいて、来年度以降の白書に反映していただければと思います。

例えば、106 ページ基本目標 4 における目標指標についての項目がありますが、4-1 大気汚染物質の環境基準達成率の評価が出ております。これによりますと、令和元年度の基準値は 80 パーセントに対しまして、令和 3 年度及び 4 年度は、ともに 81 パーセントで推移しています。一番右側の令和 12 年度の計画目標値は、基準値と同じ 81 パーセントが設定されており、要するに基準年と令和 12 年度の目標値が同じレベルになっています。そのため、今回の指標の評価方法では、令和 3 年度と令和 4 年度ともに計画目標値を達成していることから、前年度比、対年度目標値比ともに A+ という高い評価がされています。

この白書は資料編にも環境の概況によれば、環境基準が定められている 6 物質のうち、光化学オキシダントを除いて平成 18 年度から 17 年間連続で、全測定局で大気環境基準を達成しているという結果が得られました。この 17 年間で測定局の変動があったのかもしれませんが、この間の環境基準達成率は横ばいに推移していると思われます。

ですが、この A+ の評価は、大気環境基準を大きく改善しているという印象を与える恐れがあると思います。

そこで質問になります。環境目標値は環境基本計画で設定されていると承知しておりますが、基準年から 10 年後の環境目標値として、基準値と同じレベルに設定されたのはどのような理由があるのか、教えていただきたいと思います。

2 点目が、今回の評価方法で計画目標値を達成した指標は、前年度比評価および対年度目標値比で A+ とするというようにされておりまして、その理由を伺いたいと思います。以上でございます。

増田会長

ありがとうございます。事務局、庁内課から今ご回答いただけることがありましたら、よろしく願います。この後、関根委員と小口副会長からコメントをいただきたいと思いません。

庁内課

環境対策課の田中でございます。ただいま具体例としてご指摘をいただきました大気汚

染物質の環境基準達成率の評価のところ、確かに前のご意見でも評価、指標そのものを見直しも必要ではないかということのお話もいただいております。この資料に関しましては基準年の実績値として80パーセント、最終的な12年度の目標は80パーセントということで、確かにそのまま見ますと、あまり向上性を感じられず横ばいということで、あまり市民の方に対して前向きな印象も与えられないのかなというところは、正直、私もご指摘を受けまして思うところがございます。

この大気汚染物質のご指摘いただきました資料編の2ページで、実際の常時監視測定局の測定結果を載せておりました、100パーセントではない80パーセントで、何が達成していないかと言いますと、光化学オキシダントという物質で、夏場に光化学スモッグ注意報が度々出されることがありまして、これの原因物質になっております。実はこの光化学オキシダントに関して、さいたま市以外にも関東地方におきましては、どこの自治体も軒並み環境基準を達成できていないので、毎年バツがついてしまっている状況です。こちらにつきましては、大きな原因の1つは自動車の排ガスや、工業排ガスというところも原因としてはあると思われまます。

広域的に他の自治体とも連携しまして、原因物質の光化学オキシダントの削減に向けた取組を進めているところでございますが、なかなか達成が厳しい項目になっております。そういったことがございまして、どうしても達成率80パーセントから抜け出せないという状況がございます。

こういったところも、先ほどのご意見もございましたが、そもそも目標指標として適切なのかも含めまして、今後検討が必要であるかと感じているところでございます。また、目標を達成された指標のA+という評価ということにつきましては、環境総務課からご説明いたします。

## 事務局

環境総務課の廣川からご説明申し上げます。こちらのA+の理由でございますが、環境基本計画が令和7年度に中間見直しを予定しております、来年度、令和6年度から現在の事業の精査や、目標値の設定について検討してまいりたいと考えておりますが、その中でA+とD評価については、見直し候補として精査するために設定しているものでございます。上位計画である総合振興計画におきましても、目標値を大きく達成しているものについては計画途中で上方修正を行うこともございます。このことを踏まえて、A+とD評価のもの等を中心に精査しまして、中間見直しを進めたいと考えております。以上です。

## 増田会長

ありがとうございます。時間がギリギリとなってしまいましたが、関根委員お願いいたします。

## 関根委員

白書 34 ページの環境負荷の少ない交通体系の構築と利用の促進で、この徒歩や自転車、公共交通を利用しやすい環境を整備・維持することにより、自動車利用の抑制や次世代自動車の利用促進を図りますと書いてあります。具体的にどんな実施をされているかを見ると、徒歩、自転車による利便性を促進することによって、公共交通を利用しやすくしたり、自動車利用の抑制や効率化にどう繋がっているのかということが、なかなか見にくいです。

それぞれ個別にこういうことを行っていますということが書いてある印象で、公共交通の利用環境の維持・向上を見ると、一番下の部分にバスや鉄道利用に関する情報提供に、自転車に頼るばかりでなくという文言はありますが、それぞれの自転車の利用促進や公共交通の利用促進で、自動車利用の抑制と効率化というのは、お互いにどう繋がっているかというのがもう少し見えれば、わかりやすく効果が高まると思いました。

より具体的には自転車ところで申し上げますと、例えば放置自転車の対策事業で、これはこれで必要だと思いますが、撤去作業や監視員による監視など、あまり前向きでない印象があります。こういうことも必要であると思いますが、北区の駅の近くにサイクルポートの設置が進めば、放置自転車も少なくなると思いますので、もしそういうことを進めているのであれば、駅チカのサイクルポートの増加などを書けるのであれば書いたほうが良いかと思えます。こういったサイクルポートがあれば駐輪場を気にしなくても良いというようなことで、公共交通の利用促進に繋がって、公共交通の利用促進ができれば、自動車の利用の抑制にも繋がるなど、そういったこともあると思います。

また、自転車ネットワーク路線の整備で具体的な数字が書かれていますが、累計約 197 キロメートル（約 19 キロメートル）は既存道路をペイントして自転車レーンを設けているところだと思います。もしこれを取り組まれているのであれば、市内の小河川がいっぱいあるので、小河川沿いの自転車道もある程度ありますので、記述できるのであれば河川沿いの自転車専用道の整備状況を書ければ良いのではないかと思います。

また、これは検討状況だけなので、白書として書けるのかわかりませんが、さいたま市では東西の交通状況や鉄道空白地帯の公共交通の整備など、検討は進められていると思うので、こういった検討状況もし書けるのであれば、あまり自動車に乗らなくて良いなといった市民の意識にも繋がります。なので、公共交通協議会などで交通部門の検討はされていると思いますが、そういったところの議論の進捗状況がある程度ここに書けるのであれば、市における将来的な公共交通の整備として記載したほうが良いと思いました。以上です。

## 増田会長

ありがとうございました。とても貴重なコメントでした。時間の関係で最後に小口副会長よろしく願いいたします。



小口副会長

非常にたくさんのご意見が出ましたが、私のほうからは今後に向けて、指標の再検討が必要かなと思っておりますので、可能なところから検討をしていただければと思います。

塚原委員と同じような意見を考えておりました、指標の出し方で、教育のほうを重視しているのか、実態のほうを重視しているのか、少し疑問を持ちながら聞いていました。ご回答の内容だと教育重視のところを感じられましたので、これまでの指標の評価の出し方を、例えば参加者数や環境団体の数など、中身をなるべく入れていくような形で評価項目を挙げていくほうが良いのではないかと思いました。

アンケート結果につきましても関心がある人とならない人と、おそらく二極化していると思います。なので、理解しましたかとアンケートで聞いても、そこ止まりでしかないと思いますので、もう少し具体的なアンケートの取り方が必要であると思いました。長期的に主だったところは以上です。

また、細かいところですが149ページで、取組の紹介が書かれていますが、2-2 湧水の維持や復活で地盤沈下が対象とされていまして、前の148ページにも2-2 湧水の維持と復活はありますが、そこには河川流量や湧水の違う項目が記載されています。その整合性が取れず、これまでの取組が書かれているのか、今後も含めて書かれているのかわからなくなっていました。そう思って読む方も少なくともいらっしゃるのかなと思いますので、私の認識違いでしたら申し訳ないのですが、再確認をお願いしたいと思います。以上です。

増田会長

はい、ありがとうございます。小口副会長のご意見について、簡単にコメントをいただければと思います。よろしくお願いします。

庁内課

環境対策課の柿本と申します。先ほどの整合性についてですが、148ページの施策の方向というのは、今回白書の中に記載させていただいております、環境基本計画本体のものとなっていて、149ページのほうは、さいたま水といきものプランという別冊があり、こちらは具体的にアクションプランとして再度構成し直したものとなっています。なので、より具体化したものという意識をしていただければと思います。以上でございます。

小口副会長

そうしましたら、その旨を取組の紹介の上段部分に一言あるとわかりやすいと思います。

庁内課

ご指摘いただいた整合性に関しましては、わかりやすい記載を検討させていただきたいと思います。

増田会長

ありがとうございました。それでは、まだまだ議論を進めたいところですが、時間となりましたので、ほかにご意見がある方は別紙を後日事務局に提出していただければと思います。事務局におかれましては、書面でいただいたご意見を全て取りまとめていただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

どうもありがとうございました。以上です。

#### 4. 閉会

事務局

ありがとうございました。追加のご意見につきましては、ただいま会長からもありました別紙によりまして、2月2日金曜日までにご提出くださいますようお願いいたします。なお、提出は任意の様式でも構いません。

それでは、閉会にあたりまして、環境共生部長の大塚よりご挨拶申し上げます。

事務局

環境共生部長の大塚でございます。環境審議会の閉会にあたり、一言ご挨拶を申し上げます。

委員の皆さまには、環境白書、環境施策全般に対しまして貴重なご意見をいただき、ありがとうございました。現行の第2次環境基本計画は、施行から間もなく3年が経過し、順調に各種施策を推進しているところでございますが、一部課題も見えてきております。本日いただいたご意見も踏まえまして、課題の解決、更なる施策の推進に取り組んでまいりたいと考えております。

また、第2次環境基本計画は、令和7年度に中間見直しをすることとしており、今年4月以降、この作業に着手いたします。これにつきましても、皆さまからご意見、ご提案をいただきながら進めてまいりたいと考えておりますので、引き続き、ご指導、ご鞭撻のほど、よろしくお願いいたします。

さて、今年の冬は暖冬傾向と言われており、日中は暖かくなる日もございますが、まだまだ寒い日が続くと思われまます。皆さまには、ご健康に留意され、ますますご活躍されることを祈念申し上げて、私の挨拶とさせていただきます。本日は、ありがとうございました。

事務局

それでは、以上をもちまして令和5年度第4回環境審議회를終了いたします。本日はどうもありがとうございました。